

令和3年9月13日

本校保護者 各位

東根市立神町中学校

校長 寒河江 正人

山形県「感染拡大防止特別集中期間」延長における取組について（通知）

白露の候 皆様におかれましては、益々ご清栄のことと存じます。

また、本校教育活動にご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、県内の新型コロナウイルス感染状況を受け、県は9月11日に危機対策本部会議を開き、県内の全域を9月15日まで「感染拡大防止特別集中期間」を延長して感染抑止を図り、1日当たり新規感染者数を1桁台への低減を目指すことと決定しました。

つきましては、県からの要請を受け、生徒・教職員ともに下記のとおり対応し、引き続き、感染の抑止を徹底しますので、ご理解とご協力をお願い致します。

なお、今後、県内における感染拡大の状況等を踏まえ、生徒の健康や安全等を最優先とし、追加的な判断や措置を講じる場合があることを予め申し添えます。

#### 記

- 1 健康観察（検温・体調確認）を徹底し、変調があれば登校を控え、医療機関を受診し、医師の指示に従う。
- 2 部外者の立ち入りを制限するとともに、学校行事は一般公開しない。  
※来訪者については、事前の把握と当日の検温・体調確認を徹底する。
- 3 不要不急の外出及び県外との往来をしない。  
※進学に係る学校説明会等への参加については、事前にご相談ください。
- 4 不織布マスクの着用、手洗い・手指消毒、換気を徹底する。
- 5 部活動は、自校単体で行う。新人総体前における活動時間の延長は行わず、与えられた限られた時間の中で活動し、健康管理の徹底に努める。  
※合同チームを編成せざるを得ない野球部とソフトボール部については、合同練習を可とするが、当該校の感染状況等を踏まえて参加を検討する。
- 6 3学年の研修旅行については、県全域に及ぶ現在の感染拡大状況を踏まえ、東根市教育委員会と連携して相談の上、実施時期及び内容等を再検討・計画し、後日、別途通知する。

以上